

洪水時の避難確保計画

放課後等デイサービスすばる
平成30年12月

— 目次 —

1. 計画の目的・報告	1
2. 計画の適用範囲・避難経路図	1
3. 防災体制	3
4. 情報収集及び伝達	4
5. 避難誘導	6
6. 避難の確保を図るための施設の整備	7
7. 防災教育及び訓練の実施	7
8. 自衛水防組織の業務に関する事項（自衛水防組織を設置する場合に限る）	8

【添付資料】

- 施設利用者緊急連絡先一覧表
- 緊急連絡網
- 外部機関等への緊急連絡先一覧表
- 対応別避難誘導方法一覧表
- 防災体制一覧表

1. 計画の目的・報告

- (1) この計画は、水防法第15条の3第1項に基づくものであり、本施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。
- (2) 計画を作成及び必要に応じて見直し、修正したときは、水防法第15条の3第2項に基づき、遅滞なく、当該計画を鹿児島市長へ報告する。

2. 計画の適用範囲

- (1) この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

人数			
昼間・夜間		休日	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間 10名	昼間 8名	休日 0名	休日 0名
夜間 0名	夜間 0名		

(2) 施設周辺の避難経路図

洪水時の避難場所は、ハザードマップの浸水想定区域及び浸水深から、以下の場所とする。（但し、避難が間に合わない場合は、鹿児島中央高校に避難する。）

避難経路図



施設所在地	加治屋町4-7-205
避難場所	松原町2-24

3. 防災体制

(1) 河川名：甲突川（水位周知河川）

	体制確立の判断時期	活動内容	対応要員※
注意体制	以下のいずれかに該当する場合 ・洪水注意報発表	水位情報等の情報収集	情報収集伝達要員
警戒体制	以下のいずれかに該当する場合 ・鹿児島市に洪水警報発表 ・甲突川避難判断水位超過 ・甲突川流域に避難準備・高齢者等避難開始の発令	水位情報等の情報収集	情報収集伝達要員
		使用する資器材の準備	避難誘導要員
		保護者への事前連絡	情報収集伝達要員
		周辺住民への事前協力依頼	情報収集伝達要員
		要配慮者の避難誘導	避難誘導要員
非常体制	以下のいずれかに該当する場合 ・甲突川流域に避難勧告又は避難指示（緊急）発令 ・甲突川はん濫危険水位超過	施設内全体の避難誘導	避難誘導要員

※ 自衛水防組織を設置した場合には、それぞれ対応する自衛水防組織の班編成及び要員の配置を記述する。

※ 上記のほか、施設の管理権限者（又は自衛水防組織の統括管理者）の指揮命令に従うものとする。

4. 情報収集及び伝達

(1) 情報収集

- ・ 収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

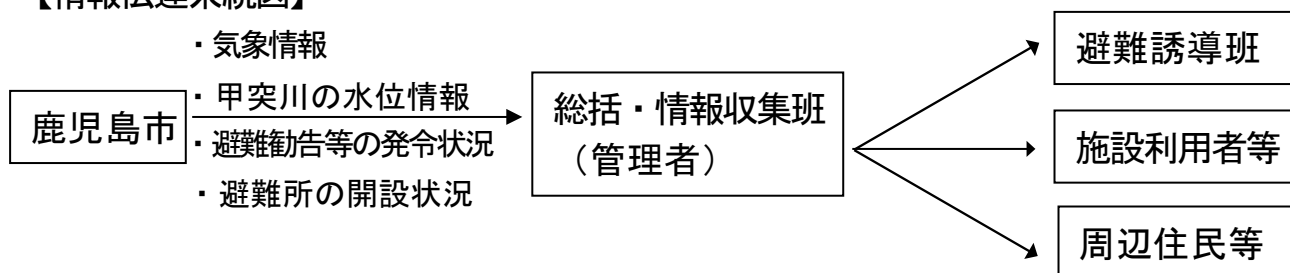
収集する情報	収集方法
気象情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ ・ ラジオ ・ 気象庁等のウェブサイト ・ 鹿児島市「安心ネットワーク119」メール（登録制）
河川水位情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレビデータ放送（d ボタン） ・ インターネット（情報提供機関からのウェブサイト） 国土交通省川の防災情報 (http://www.river.go.jp/) 鹿児島県河川砂防情報システム (http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/bousai/jsp/index.jsp)
避難情報 (避難勧告等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線 ・ テレビ ・ ラジオ ・ インターネット 鹿児島市HP (http://www.city.kagoshima.lg.jp/) ・ 鹿児島市「安心ネットワーク119」メール（登録制） ・ 鹿児島市からのFAX（登録制）

- ・ 停電時は、ラジオ、タブレット、スマートフォンを活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。
- ・ 提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いかなど、施設内から確認を行う。

(2) 情報伝達

- ・ 別紙1「体制ごとの施設内緊急連絡網」に基づき、気象情報等の情報を施設内関係者間で共有する。
- ・ 児童を避難させる可能性がある場合には、別紙2「保護者緊急連絡網」に基づき、保護者に対し、「今後の状況に応じ、松原福祉館へ避難する」旨を連絡する。
- ・ 児童を避難させる場合には、別紙2「保護者緊急連絡網」に基づき、保護者に対し、「松原福祉館へ避難する。児童引き渡しは松原福祉館において行う。児童引き渡し開始については別途連絡する」旨を連絡する。
- ・ 避難の完了後、別紙2「保護者緊急連絡網」に基づき、保護者に対し、「避難が完了。これより松原福祉館において児童引き渡しを行う」旨を連絡する。
- ・ 鹿児島市への連絡先は以下とする。
 - ・ 鹿児島市障害福祉課 216-1272（避難状況、被害状況等について）
 - ・ 鹿児島市地域福祉課 216-1244（避難所の開設について）

【情報伝達系統図】



5. 避難誘導

避難誘導については、次のとおり行う。

(1) 避難場所

- ・洪水時における避難場所は、松原町2-24「松原福祉館」とする。
- ・周辺の浸水の状況や利用者の健康状態等により上記避難場所への避難が困難な場合には、本施設8階へ避難し、屋上安全確保を図るものとする。

(2) 避難経路

- ・洪水時における避難場所までの避難経路については、【施設周辺の避難経路図】のとおりとする。

(3) 避難誘導方法

避難場所までの移動距離及び移動手段は、次のとおりとする。

	名称	移動距離	移動手段
避難場所	松原福祉館	1200m	徒歩
屋内安全確保	鶴丸ハイツ8階		

- ・避難誘導員は、避難者が誘導員と識別しやすく、また安全確保のための誘導用ライフジャケットを着用し、必要に応じて蛍光塗料を現地に塗布するなどして、避難ルートや側溝等の危険箇所を指示する。
- ・避難する際には、ブレーカーの遮断、ガスの元栓の閉鎖等を行う。
- ・浸水のおそれのある階または施設からの退出が概ね完了した時点において、未避難者の有無について確認する。

6. 非難の確保を図るための施設の整備

- (1) 情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する施設及び資器材については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。
- (2) これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材等一覧※	
活動の区分	備蓄品
情報収集・伝達	<input type="checkbox"/> パソコン2台、 <input type="checkbox"/> ラジオ1台、 <input type="checkbox"/> タブレット2台、 <input type="checkbox"/> ファックス1台、 <input type="checkbox"/> スマートフォン2台、 <input type="checkbox"/> 懐中電灯1本、 <input type="checkbox"/> 電池10本
避難誘導	<input type="checkbox"/> 名簿（従業員、利用者等）、 <input type="checkbox"/> 案内旗1枚、 <input type="checkbox"/> タブレット2台、 <input type="checkbox"/> スマートフォン2台、 <input type="checkbox"/> 懐中電灯1本、 <input type="checkbox"/> ライフジャケット2着 <input type="checkbox"/> 蛍光塗料
施設内の一時避難	<input type="checkbox"/> 水1日分（1人あたり2ℓ）、 <input type="checkbox"/> 食料1日分（1人あたり3食分） <input type="checkbox"/> 寝具10人分

7. 防災教育及び訓練の実施

- (1) 毎年4月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。
- (2) 毎年4月に全従業員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

8. 自衛水防組織の業務に関する事項

- (1) 別添「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。
- (2) 自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。
 - ・ 毎年4月に新たに自衛水防組織の構成員となった従業員を対象として研修を実施する。
 - ・ 毎年4月に行う全従業員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
 - ・ 自営水防組織を組織または変更したときは、水防法第15条の3第2項に基づき、遅滞なく、当該計画を鹿児島市長へ報告する。

別添1 自衛水防組織活動要領

(自衛水防組織の編成)

第1条 管理権原者は、洪水時において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

2 自衛水防組織には、統括管理者を置く。

(1) 統括管理者は、管理権原者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。

(2) 統括管理者は、洪水時における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

3 管理権原者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

4 自衛水防組織に、班を置く。

(1) 班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。

(2) 各班の任務は、別表1に掲げる任務とする。

(3) 防災センター（最低限、通信設備を有するものとする）を自衛水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する

(自衛水防組織の運用)

第4条 管理権原者は、従業員の勤務体制（シフト）も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び従業員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

2 特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する従業員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権原者は、近隣在住の従業員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

3 管理権原者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や従業員等の非常参集計画を定めるものとする。

(自衛水防組織の装備)

第5条 管理権原者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

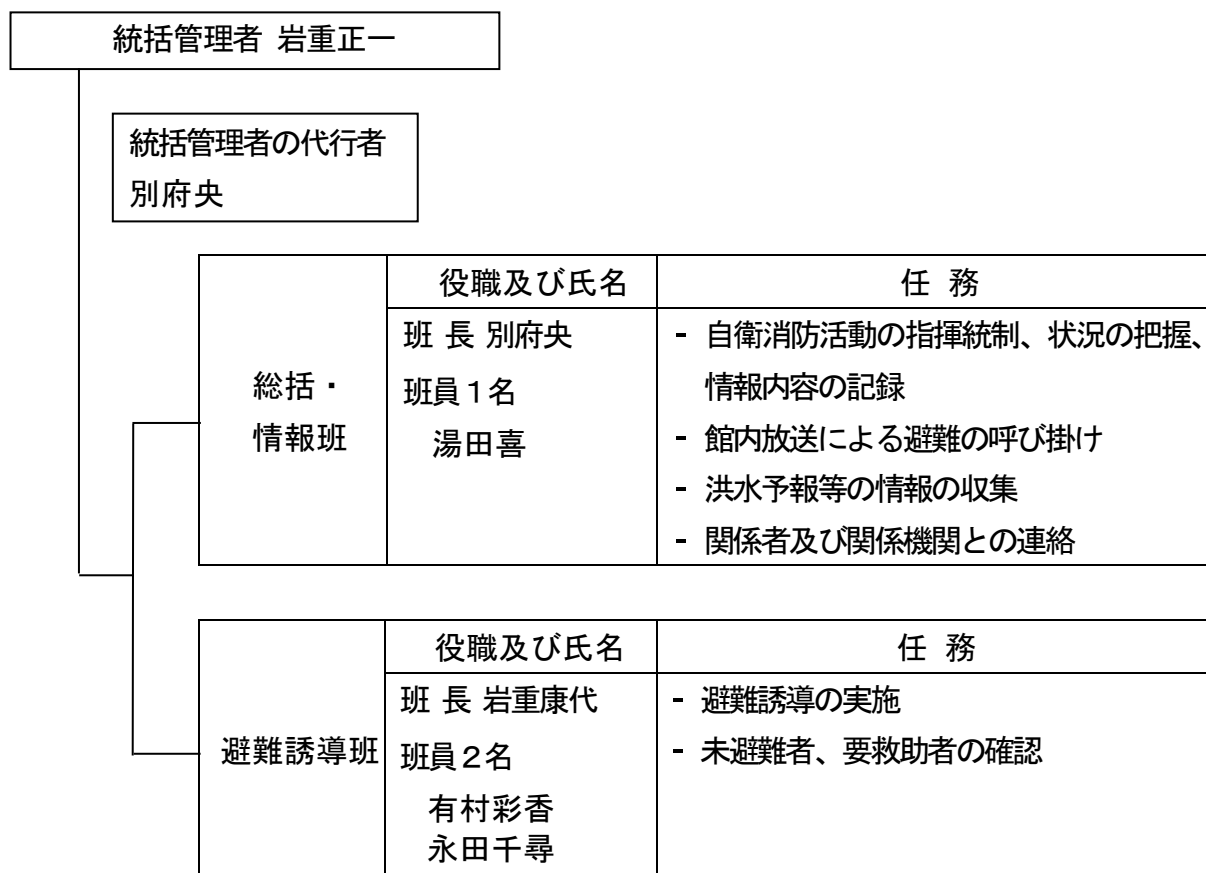
(1) 自衛水防組織の装備品は、別表2「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。

(2) 自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

(自衛水防組織の活動)

第6条 自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

別表1 「自衛水防組織の編成と任務」



別表2 「自衛水防組織装備品リスト」

任 務	装 備 品
総括・情報班	当日の従業員、利用者等は業務日誌により把握する 情報収集及び伝達機器（パソコン、ラジオ、タブレット、スマートフォン） 照明器具（懐中電灯）
避難誘導班	当日の業務日誌のコピー 誘導の標識（案内旗等） 情報収集及び伝達機器（タブレット、スマートフォン） 懐中電灯 誘導用ライフジャケット 蛍光塗料

【添付資料】

■施設利用者緊急連絡先一覧表

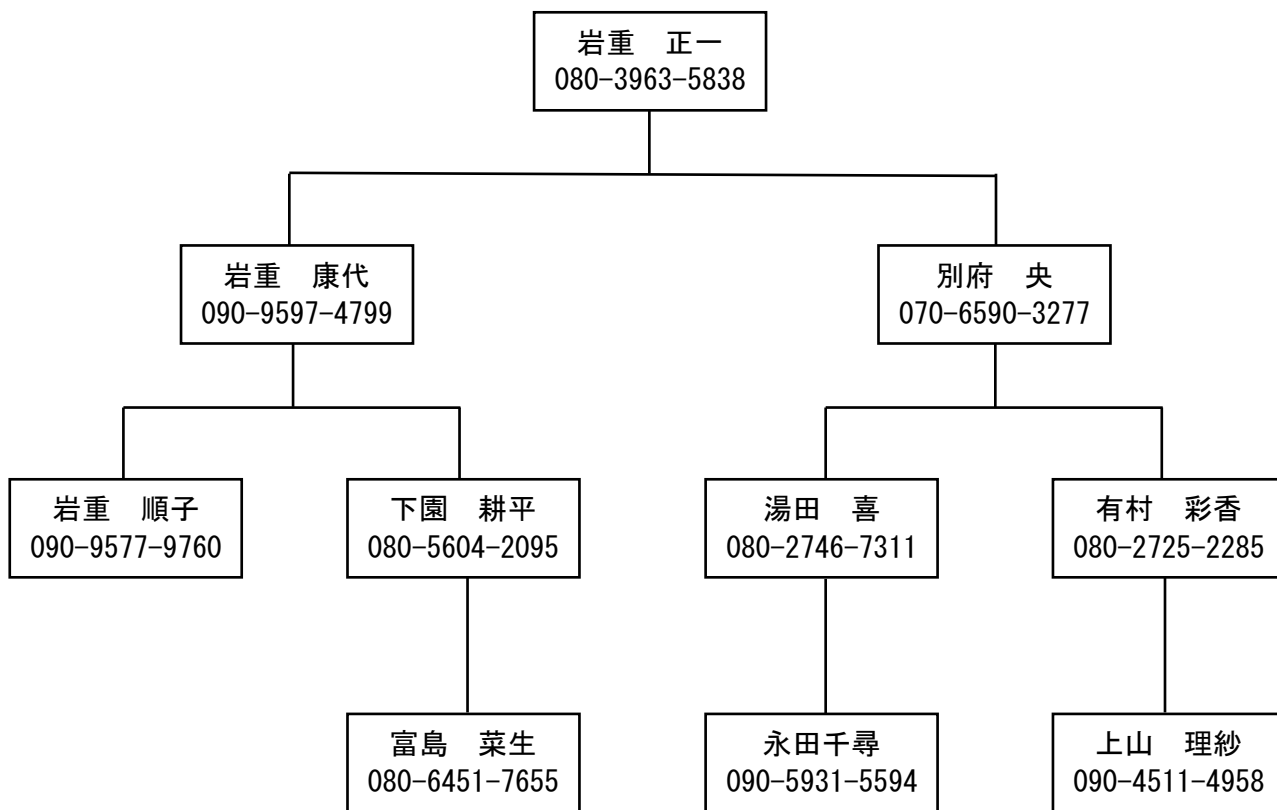
鹿児島市への提出は不要

施設利用者			緊急連絡先				その他（緊急搬送先等）
氏名	年齢	住所	氏名	続柄	電話番号	住所	
東凜太郎	18						
東慎吾	12						
四本幸樹	10						
牧角勇希	11						
森園稀昌夢	15						
江口竜生	17						
藍染翔	13						
重水美雪	17						
日高美智子	15						
日高恵子	13						
橋口隆斗	16						
伊牟田湧士	11						
新原侑真	16						
橋口翔生	14						
仮屋園和樹	10						
安永雄亮	13						
田中涼太	16						
田中歩夢	12						
小阪夏海	18						
永田誠弥	15						
川原和斗	7						
岩男真悠	7						
大坪恵士	14						
和田武	11						
平田海斗	12						
渡辺優芯	11						
松永凜香	15						
勝尾梓緒里	9						
藤原誉盛							
福元茜	9						
朝沼絆	7						
樋園結人	9						
樋園巧	9						
古市透麻	7						
小川颯涼	7						
新原健史	14						
池田怜仁	13						
船脇圭祐	13						
日高未来	15						
日高瑠杏	11						
道田瑛太	8						

施設利用者			緊急連絡先				その他（緊急搬送先等）
氏名	年齢	住所	氏名	続柄	電話番号	住所	
川原陽輝	7						
樋口愛梨	8						
清水柚衣	9						
藤原望統	12						
篠原伸太郎	7						
勵博匡	12						
梶原人阿	9						
梶原乃愛	6						

■緊急連絡網

鹿児島市への提出は不要



■外部機関等への緊急連絡先一覧表

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

鹿児島市への提出は不要

連絡先	担当部署	担当者氏名	電話番号	連絡可能時間	備考
鹿児島市	危機管理局 安心安全課 安心安全係		099-216-1209		
鹿児島市	危機管理局 危機管理課 危機管理係		099-216-1213		
消防署	南林寺分遣隊		099-223-0119		
警察署	中央警察署		099-222-0110		
避難誘導等の支援者					
医療機関					

■防災体制一覧表

鹿児島市への提出は不要

